「職員の働きやすい服装の勤務」の実施について

例年、本会では、冷房の使用によりエネルギー使用量が増える夏において、地球温暖化防止のため、夏季における軽装化等（クールビズ）を５月１日から１０月３１日まで実施してきました。

環境省では、全国一律での実施期間を設定せず、各自の判断で働きやすい軽装を呼びかけており、民間企業や多くの自治体においても、通年でノーネクタイなどを実施する通年軽装勤務が広がっています。

つきましては、当会においても夏季期間のみならず冬季期間も継続して、令和７年 11 月１日から職員のノーネクタイなどの働きやすい服装による通年軽装勤務を実施します。

会員の皆さんの本取り組みへのご理解とご協力をよろしくお願いします。